

富士市子どもの未来サポートプラン を策定しました！

市は、全ての子どもたちの将来が、その生まれ育った環境に関係なく、夢や希望がかなえられるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本的な方向性を定める計画を策定しました。

こども家庭課 ☎ 55-2763 FAX 51-0247 E-mail fu-kokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

策定の背景と調査結果

このサポートプランの策定に先駆け、市では、市内公立小・中学校に通う小学5年生と中学2年生の児童・生徒とその保護者に「子どもの生活実態調査」を行いました。

この調査では、①低所得②子どもの体験や所有物の欠如③家計の逼迫、の3つの要素について質問し、2つ以上該当する世帯を「困窮層」、いずれか1つに該当する世帯を「周辺層」、いずれにも該当しない世帯を「一般層」としました。

その結果、困窮層が8・9%、周辺層が12・7%、一般層が78・4%となり、生活困難な保護者と子ども（困窮層と周辺層）の割合は2割に上ることが分かりました。そのため、このような保護者と子どもを支援するためのプランを策定しました。

すべての子どもたちの未来のために

経済的な事情など様々な家庭内事情により、心と体が健全に育つ環境や、学習・体験の機会を必要としている子どもたちを対象に、下表のような支援を行っていきます。



基本理念

すべての子どもたちが

平等に夢や希望を持てるまち

基本目標

5	4	3	2	1	基本目標の項目	施策	具体的な取組例
支援体制の整備	経済的支援	保護者に対する就労支援	生活の支援	教育の支援			
○関係機関が連携した包括的な支援体制の整備など	○ひとり親家庭への経済的支援 ○医療費負担への経済的支援	○保護者の就労支援 ○育児と仕事が可能になる環境の整備 ○その他の就労支援	○保護者の生活支援 ○子どもの生活支援 ○中学校卒業後の子どもの就労支援 ○その他の生活支援	○学校を中心とした総合的な子どもの貧困対策の展開 ○就学支援の充実 ○生活困窮世帯等への学習支援 ○その他の教育支援			◆生活困窮者の自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業） ◆要保護・準要保護就学援助事業
◆SNSを活用した相談体制及び支援体制の周知	◆学用品等支給事業 ◆児童扶養手当の支給	◆子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	◆子ども食堂の支援 ◆母子・父子自立支援員による支援 ◆キャリア教育支援事業				